令和3年度 中国四国管内 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 交付市町村数

- 〇 協定を締結した集落等に対し交付金を交付した市町村(以下「交付市町村」という。)は 171 市町村であり、協定を締結する上での指針となる促進計画※を策定した 178 市町村の 96%となっています。
- また、管内の交付市町村数の全国に占める割合は17%となっています。

	全市町村数	促進計區 市町村数 ①	交付市町 村率 ②/①	
令和3年度 (令和2年度) (参考)全国及び全国	202 (202) 1, 718	178 (178) 1, 034	171 (171) 996	96% (96%) 96%
に占める中四の割合	(12%)	(17%)	(17%)	3 3 70

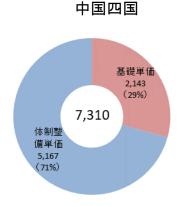
[※] 促進計画とは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成 26 年法律第 78 号。以下「法」という。) 第 6 条に定められた農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画であって、法第 3 条第 3 項第 2 号の事業にかかるもの。

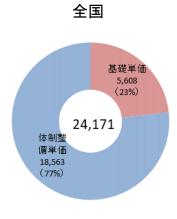
2 協定数

- 本交付金には、集落協定によるものと個別協定によるものがあります。 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定で、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定です。
- O 協定に定める活動内容が「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は 基礎単価(交付単価の8割を交付)、これに加えて「体制整備のための前向きな活動」 を行う場合は体制整備単価(交付単価の10割を交付)が交付されます。(交付単価は P9参照。)
- 〇 令和3年度に締結された協定数は前年度に比べ、44協定増の7,310協定です。その うち集落協定が7,046協定(37協定増)、個別協定が264協定(7協定増)であり、 全国に占める割合は30%となっています。
- 〇 また、管内の協定のうち個別協定の占める割合は4%と少ないものの、管内の個別協定の全国に占める割合は46%となっています。

	全体			集落協定			個別協定			
	協定数			協定数			協定数			
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価	
令和3年度	7, 310	2, 143	5, 167	(96%) 7, 046	2, 119	4, 927	(4%) 264	24	240	
(令和2年度) (参考)全国及び	(7, 266)	(2, 142)	(5, 124)	(7, 009)	(2, 118)	(4, 891)	(257)	(24)	(233)	
全国に占める中四の割合	24, 171 (30%)	5, 608 (38%)	18, 563 (28%)	23, 592 (30%)	5, 518 (38%)	18, 074 (27%)	579 (46%)	90 (24%)	489 (50%)	

(図) 単価別協定数の全国との比較

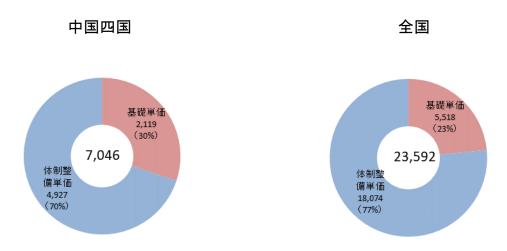




(1)集落協定

集落協定数は7,046協定であり、全協定に占めるシェアは96%となっています。 また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は2,119協定、体制整備単価に取り組んだ協定は4,927協定であり、各々の占める割合は30%、70%となっています。

(図) 単価別協定数の全国との比較



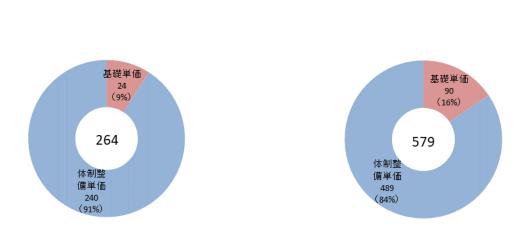
(2) 個別協定

個別協定数は 264 協定であり、全協定に占めるシェアは 4%となっています。 また、個別協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は 24 協定、体制整備単価に取り組んだ 協定は 240 協定であり、各々の占める割合は 9%、91%となっています。

全国

(図) 単価別協定数の全国との比較

中国四国



3 交付面積

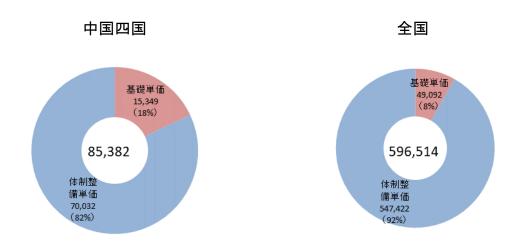
- 〇 令和3年度の対象農用地面積※は11万7千 ha、このうち協定の対象となる協定面積※は8万5千 ha、交付金が交付された面積(以下「交付面積※」という。)は1千 ha 増の8万5千 ha であり、対象農用地面積に対する交付面積の割合は73%となっています。
- また、交付面積のうち、基礎単価による交付面積は1万5千 ha、体制整備単価による交付面積は7万 ha となっています。

(単位: ha)

	対象農用地面積	協定面積	交付面積 ③	基礎単価	体制整備単価	交付面積率 3/1
令和3年度 (令和2年度)	117, 017 (116, 114)	85, 420 (84, 361)	85, 382 (84, 346)	15, 349 (15, 630)	70, 032 (68, 717)	73% (73%)
(参考)全国及 び全国に占め る中四の割合		652, 562 (13%)	596, 514 (14%)	49, 092 (31%)	547, 422 (13%)	79%

- ※ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用 地のうち、市町村が対象農用地として促進計画に記載している農用地面積。
- ※ 協定面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第6の2の(1)のアの(7)の協定の対象となる農用地 の範囲の面積。
- ※ 交付面積率は、対象農用地面積に対する交付面積の割合。
- ※ ラウンドの関係上、合計が一致しない。

(図) 単価別協定面積の全国との比較(単位:ha)



(1)協定別の交付面積

協定別の交付面積は、集落協定の交付面積が8万3千 ha、個別協定の交付面積が27百 ha となっています。

(単位: ha)

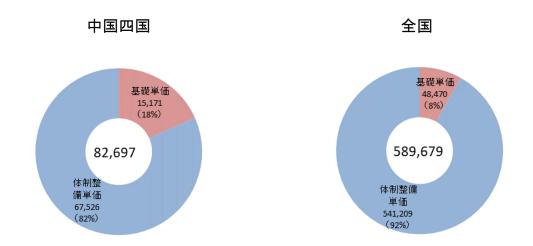
							(辛位:110)			
	全体			集落協力	定		個別協定			
	計		Г	計			計			
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価	
				(97%)			(3%)			
令和3年度	85, 382	15, 349	70, 032	82, 697	15, 171	67, 526	2, 685	178	2, 506	
(令和2年度)	(84, 346)	(15, 630)	(68, 717)	(81, 825)	(15, 473)	(66, 353)	(2, 521)	(157)	(2, 364)	
(参考)全国及 び全国に占める 中四の割合	596, 514 (14%)	49, 092 (31%)	547, 422 (13%)	589, 679 (14%)	48, 470 (31%)	541, 209 (12%)	6, 836 (39%)	622 (29%)	6, 213 (40%)	

[※] ラウンドの関係上、合計が一致しない。

① 集落協定

集落協定の交付面積の交付面積全体に占めるシェアは97%となっています。 また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定の交付面積は1万5千 ha、体制整備 単価に取り組んだ協定の交付面積は6万8千 ha であり、各々の占める割合は18%、82 %となっています。

(図) 単価別協定面積の全国との比較(単位: ha)

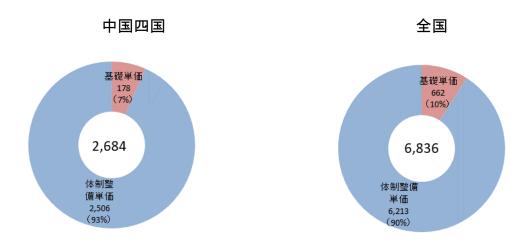


② 個別協定

個別協定の交付面積の交付面積全体に占めるシェアは3%となっています。

また、個別協定のうち基礎単価に取り組んだ協定の交付面積は2百 ha、体制整備単価に取り組んだ協定の交付面積は25百 ha であり、各々の占める割合は7%、93%となっています。

(図) 単価別協定面積の全国との比較(単位:ha)



4 交付金額

- 交付金額は 2.1 億円増の 123 億円で、このうち基礎単価に取り組む協定への交付金額は約 17.2 億円、体制整備に取り組む協定への交付金額は 105.9 億円となっており、 交付金額は全国の 24%を占めています。
- また、交付金額のうち、体制整備単価による交付金額の割合は86%となっています。

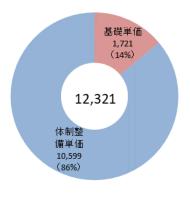
(単位:百万円)

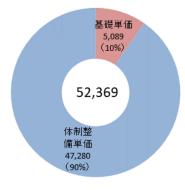
	計	基礎単価	体制整備単価
令和3年度	12, 321	1, 721	10, 599
(令和2年度)	(12, 107)	(1, 746)	(10, 361)
(参考)全国及び全国に 占める中四の割合	52, 369 (24%)	5, 089 (34%)	47, 280 (22%)

(図) 単価別交付金額の全国との比較(単位:百万円)

中国四国

全国





令和3年度中山間地域等直接支払制度の実施状況の概要

													고사	<u> 14年8月末</u>
		市町	村数			面積(ha)								交付金額
	市町村数	促進計画	交付市町	交付市町	対象農用	交付面積					交付面積	R2	増加面積	(百万円)
		策定市町	村数	村率	地面積		田	畑	草地	採草放牧	率	交付面積		
県名		村数								地				
		1	2	2/1	3	4					4/3	5	4-5	
鳥取県	19	17	17	100%	7,835	7,705	7,651	54	-	_	98%	7,595	110	1,114
島根県	19	19	17	89%	13,790	12,058	11,674	284	8	92	87%	11,981	78	2,013
岡山県	27	25	25	100%	16,407	11,722	11,241	453	24	4	71%	11,546	176	1,824
広島県	23	18	18	100%	24,765	20,268	19,978	286	1	3	82%	20,139	129	2,738
山口県	19	17	17	100%	20,781	11,557	11,371	186	-	1	56%	11,181	376	1,470
徳島県	24	17	17	100%	4,351	2,516	1,107	1,408	_	_	58%	2,503	13	331
香川県	17	13	12	92%	2,508	2,469	2,113	356	-	_	98%	2,389	80	357
愛媛県	20	18	17	94%	16,145	10,627	2,903	7,716	_	9	66%	10,598	29	1,513
高知県	34	34	31	91%	10,436	6,459	4,974	1,431	4	50	62%	6,414	44	961
中国	107	96	94	98%	83,577	63,311	61,915	1,263	34	100	76%	62,442	868	9,159
四国	95	82	77	94%	33,440	22,071	11,098	10,911	4	59	66%	21,904	167	3,162
中四国	202	178	171	96%	117,017	85,382	73,012	12,174	37	158	73%	84,346	1,036	12,321
全国	1,718	1,034	996	96%	750,523	596,514	304,661	49,572	228,847	13,434	79%	638,911	4 2,397	52,369
中四国/全国	12%	17%	17%		16%	14%	24%	25%	0%	1%		13%	-2%	24%

		協定数														
	全協定										加算措置の取組					
県名		集落協定				個別協定					超急傾斜	集落協定				
жч			基礎	体制整備	体制整備		基礎単価	体制整備	体制整備	棚田地域	農地保全	太域化加 広域化加	集落機能	生産性向		
			単価	単価	単価率			単価	単価率	振興加算	加算	算	強化加算	上加算		
		1		2	2/1	3		4	4/3			71				
鳥取県	605	589	84	505	86%	16	2	14	88%	0	35	6	14	47		
島根県	1,070	1,015	151	864	85%	55	4	51	93%	24	276	37	100	174		
岡山県	1,254	1,224	229	995	81%	30	3	27	90%	7	63	23	28	63		
広島県	1,505	1,369	456	913	67%	136	4	132	97%	3	43	9	11	100		
山口県	748	725	105	620	86%	23	9	14	61%	3	48	16	10	94		
徳島県	410	407	238	169	42%	3	2	1	33%	5	83	2	2	9		
香川県	391	390	254	136	35%	1	0	1	100%	1	4	0	0	7		
愛媛県	783	783	345	438	56%	0	0	0	_	2	174	1	3	7		
高知県	544	544	257	287	53%	0	0	0	_	5	124	5	3	25		
中国	5,182	4,922	1,025	3,897	79%	260	22	238	92%	37	465	91	163	478		
四国	2,128	2,124	1,094	1,030	48%	4	2	2	50%	13	385	8	8	48		
中四国	7,310	7,046	2,119	4,927	70%	264	24	240	91%	50	850	99	171	526		
全国	24,171	23,592	5,518	18,074	77%	579	90	489	84%	314	1,836	215	456	1483		
中四国/全国	30%	30%	38%	27%		46%	27%	49%		16%	46%	46%	38%	35%		

[※]ラウンドの関係上、合計が一致しない場合があります。

※交付単価

地目 区 分	交付単価 (円/110a)	地目	区分	交付単価 (円/10a)	
		(13/11/08)		急傾斜 (15'以上)	10500
Œ	急傾斜(1/20以上)	21 ρ00	草地	緩傾斜(8°以上)	3 000
ш	緩傾斜 (1/100以上)	8 000		草地比率の高い草地(寒冷地)	1500
aler.	急傾斜 (15 以上)	11500		急傾斜 (15'以上)	1000
畑	緩傾斜(8°以上)	3,500	採草放牧地	緩傾斜(8°以上)	300

注) 小区画・不整形な田、高齢化率・耕作放棄率の高い集落にある農用地の場合は、緩傾斜の単価と 同額になります。